第3期ひがしまつやま子ども夢プラン(仮称)の策定について

- 1 ニーズ調査の実施方法(予定)について
 - (1) 調査対象者数
 - ア 未就学の子どもの保護者 1,000人
 - イ 小学生の子どもの保護者 1,000人
 - ウ 小学4年生~中学2年生 市立小・中学校の全児童・生徒(約3,6 50人)
 - (2) 設問数
 - ア 未就学の子どもの保護者 38問
 - イ 小学生の子どもの保護者 30問
 - ウ 小学4年生~中学2年生 5問
 - (3) 実施方法
 - ア 未就学の子どもの保護者・小学生の子どもの保護者
 - ①市が無作為に抽出した対象者に対し、案内通知を郵送する。
 - ②対象者は、案内通知に記載したQRコード又はホームページアドレスにより、インターネット上で調査票の回答をする。
 - イ 小学4年生~中学2年生
 - ①学校を通じて、小・中学校の全児童・生徒が利用する学習用端末の アンケート機能による調査を依頼する。
 - ②対象児童・生徒は、学習用端末を利用して、調査票の回答をする。
- 2 調査票設問案について
 - (1) 未就学の子どもの保護者用
 - ア 市町村子ども・子育て支援事業計画に係る設問 内閣府作成の「調査票のイメージ」案のとおり
 - イ 市町村こども計画に係る設問
 - ・少子化社会対策大綱に係る設問
 - ・子供の貧困対策に関する大綱に係る設問
 - ・子供・若者育成支援推進大綱に係る設問
 - ウ その他市独自設問

- (2) 小学生の子どもの保護者
 - ア 市町村子ども・子育て支援事業計画に係る設問 内閣府作成の「調査票のイメージ」案のとおり ※未就学児対象の設問を除く。
 - イ 市町村こども計画に係る設問
 - ・ 少子化社会対策大綱に係る設問
 - ・子供の貧困対策に関する大綱に係る設問
 - ・子供・若者育成支援推進大綱に係る設問
 - ウ その他市独自設問
- (3) 小学4年生~中学2年生
 - ア 市町村こども計画に係る設問
 - ・ 少子化社会対策大綱に係る設問
 - ・子供・若者育成支援推進大綱に係る設問
 - イ その他市独自設問等
- 3 今後の予定
 - (1) 調査実施時期 令和5年12月上旬配付開始 12月下旬回答締切
 - (2) 調査票の集計 令和6年1月

次回子ども・子育て会議にて、集計結果(概要)を報告 令和6年2月~3月ごろ予定